

グループ内取引等適正化委員会の設置について

1. 設置主旨

民営化後 10 年を迎えた高速道路機構・会社のこれまでの成果・課題や今後の取組みについて、「高速道路機構・会社の業務点検」として国土交通省から公表された内容を踏まえ、グループ経営の透明性・効率性の向上を図るため、NEXCO 中日本グループで実施する維持管理業務の契約（グループ内取引等）の適正性について、NEXCO 中日本にて自主点検を実施し、学識経験者等で構成されたグループ内取引等適正化委員会（以下、「委員会」という。）に点検結果を報告し、委員からの意見を踏まえ、契約手続き等の改善を行うもの。

2. 委員（委員は五十音順）

委員会の委員は、公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審議その他の事務を適切に行うことができる学識経験等を有する者から 3 名を選任する。

- ・委員長 伊達 弘彦（弁護士）
- ・委員 相関 透（公益財団法人公正取引協会 常務理事）
- ・委員 依田 照彦（早稲田大学名誉教授）

3. 委員会への報告案件

NEXCO 中日本とグループ会社で締結した維持管理業務の実施に関する基本協定等に基づき、NEXCO 中日本からグループ会社に発注した業務（①）及び NEXCO 中日本から受注した業務を履行するにあたり当該グループ会社が一部を外注（発注）した場合における当該業務（②）について、自主点検の結果を委員会に報告する。

4. 委員会での審議対象の抽出

委員長は、委員会での審議の対象とする契約を契約等一覧から抽出する。

5. 委員会の開催頻度

委員会は、原則として 1 年に 2 回開催する。

NEXCO中日本が行う自主点検の内容について

1. 自主点検の対象業務

自主点検は、前年度に発注した業務について、翌年度に点検を行う。

2. 自主点検の対象とするグループ会社

自主点検の対象とするグループ会社は、維持管理業務を実施する以下の会社とする。

事業区分	会社名
料金收受業務	中日本エクストール横浜株式会社
	中日本エクストール名古屋株式会社
交通管理業務	中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社
	中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社
保全点検等業務	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社
	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社
維持修繕等業務	中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社
	中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社
	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社
	中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸株式会社
	中日本ロード・メンテナンス静岡株式会社
	中日本ロード・メンテナンス東京株式会社
	中日本ロード・メンテナンス東海株式会社
	中日本ロード・メンテナンス中部株式会社
	中日本ロード・メンテナンス金沢株式会社

3. 自主点検の着眼点

NEXCO 中日本からグループ会社に発注する業務(①)及びグループ会社が発注する業務(②)について、それぞれの以下の着眼点により自主点検を行う。

① NEXCO 中日本からグループ会社に発注する業務

【着眼点】

- ・NEXCO 中日本が子会社に発注する業務とグループ外に発注する業務の区分の適正性
- ・NEXCO 中日本が子会社と契約する契約金額の妥当性（見積金額の確認手続）

② グループ会社が発注する業務（グループ会社からの外注）

【着眼点】

- ・グループ会社が発注する業務の契約方法の適正性（競争性・透明性の確保）
- ・グループ会社が発注する業務の契約金額の妥当性（見積金額の確認手続）